

令和6年11月14日  
本港区まちづくり推進室

## 鹿児島港本港区エリアまちづくり懇談会について

### 1 懇談会の目的

鹿児島港本港区エリアコンセプトプラン(以下、「エリアコンセプトプラン」という。)の具体化に向けて、関係者が連携する場としての懇談会を設置し、施設整備やイベント開催などのまちづくりの取組を進めるための情報共有や意見交換を行う。

### 2 懇談会の構成

エリアコンセプトプランに基づき、県・鹿児島市のほか、港湾関係企業・団体として鹿児島県旅客船協会、鹿児島港運協会、NPO法人ゆめみなと鹿児島、経済団体として鹿児島商工会議所、中心市街地関係として一般社団法人鹿児島市商店街連盟及びマイアミ通りまちづくり協議会の8団体の実務レベルの方々に構成する。

【参考】エリアコンセプトプランの抜粋

○ エリアマネジメントの取組

- ・ 本港区エリアのまちづくりを進めるに当たっては、県・鹿児島市や港湾関係企業・団体、経済団体、中心市街地等の関係者が連携することで、本港区エリアの持続的な活性化につなげます。

### 3 第1回懇談会

#### (1) 開催概要

- 日時：令和6年5月17日（金）
- 場所：県社会福祉センター7階大会議室
- 出席者：9人（事務局等を除く）
- 傍聴者：一般傍聴2人
- 会次第：
  - 1 開 会
  - 2 説 明
    - (1) 鹿児島港本港区エリアまちづくりの進め方等について
    - (2) 施設整備に向けた取組
      - ・ スポーツ・コンベンションセンター整備について
    - (3) 中心市街地との回遊性向上に向けた取組
      - ・ 歩いて楽しめるまちづくりについて
    - (4) 本港区エリアにおける賑わい創出に向けた取組
      - ・ ウォーターフロントパークにおける賑わいづくり社会実験の開催報告について
  - 3 意見交換
  - 4 閉 会

## (2) 出された意見の概要

- ・ 施設整備を図る上で大事なことは港湾機能との共存である。
- ・ 核となる水族館，スポーツ・コンベンションセンター，港の再整備や新築をまずはしっかりやっていただく必要がある。
- ・ 今回集まったメンバーで色々な話をすれば大体話はまとまるのではないか。
- ・ 北ふ頭でのクルーズ対応の出入国手続きに必要な施設整備など優先順位を考えながら進めることが大事である。
- ・ 本港区やマイアミ通りのイベントと連携することで更に中心市街地に人が流れていくのではないか。

## 4 第2回懇談会

### (1) 開催概要

- |                           |
|---------------------------|
| ○日 時：令和6年8月27日（火）         |
| ○場 所：市町村自治会館401号室         |
| ○出席者：10人（事務局等を除く）         |
| ○傍聴者：一般傍聴なし               |
| ○会次第：                     |
| 1 開 会                     |
| 2 説 明                     |
| (1) 本港区エリアにおける賑わい創出に向けた取組 |
| ・ 鹿児島商工会議所からの提案           |
| (2) 中心市街地との回遊性向上に向けた取組    |
| ・ イベント情報の共有               |
| ・ マイアミ通りまちづくり協議会の取組状況     |
| (3) 本港区エリアまちづくりに係る動向      |
| ・ 鹿児島サンロイヤルホテル移転に関する要望    |
| 3 意見交換                    |
| 4 閉 会                     |

### (2) 出された意見の概要

- ・ 人が歩きたくなる取組として，ベンチ等の休憩施設や日陰空間の配置についても，マイアミ通りまちづくり協議会等と連携・協力しながら進めていく必要がある。
- ・ サンロイヤルホテルについては，ぜひ移転していただきたい。
- ・ まずは北ふ頭ターミナルなどの既存施設の活用を確実に進めていくべきではないか。
- ・ 北ふ頭については，小さいクルーズ船の発着港としての整備をしていただきたい。
- ・ （鹿児島商工会議所が）今回提案した内容については，今後も懇談会で意見交換していきたい。

## 鹿児島港本港区エリアまちづくり懇談会 名 簿

○ 構成団体

(敬称略)

団体名		役 職 等	氏 名
鹿児島県旅客船協会		事務局長	わかまつ ひろゆき 若松 広幸
鹿児島港運協会		事務局長	たちばなきかつろう 橘木 克朗
NPO法人ゆめみなと鹿児島		専務理事	ますもり ちえこ 増森 千絵子
鹿児島商工会議所		副会頭	かわばた たかのり 川畑 孝則
(一社)鹿児島市商店街連盟		会長	ありま かつまさ 有馬 勝正
マイアミ通りまちづくり協議会		会長	おごめ かつのぶ 尾込 克信
鹿児島市	観光交流局	観光戦略推進課長	かわばた りょう 川畑 亮
	建設局	都市計画課長	ほかぞの まさかず 外園 正和
鹿児島県	観光・文化スポーツ部	次長	さかもと かなこ 坂元 加奈子
	土木部	港湾空港課長	さた よしなり 佐多 悦成

○ 事務局

鹿児島県土木部本港区まちづくり推進室



令和6年5月  
鹿児島県本港区まちづくり推進室

### 鹿児島港本港区エリアについて

1926(大正15)年

1932(昭和7)年

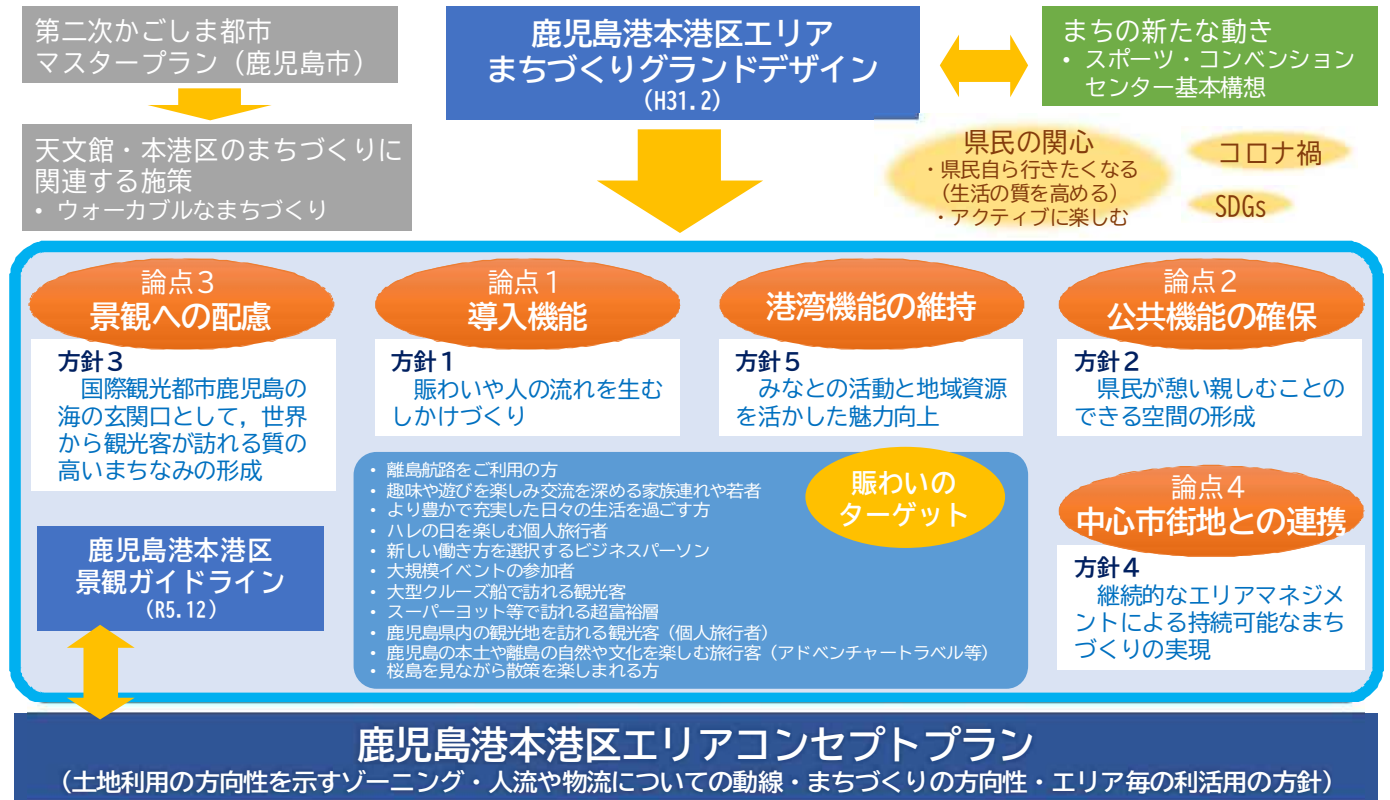
1955(昭和30)年

2005(平成17)年

桜島  
多賀山公園  
石橋記念公園  
鹿児島駅  
歴史と文化の道地区  
鶴丸城跡  
城山  
朝日通り  
いつる・天文館地区  
鹿児島中央駅  
県道204号・214号・216号  
鹿児島東西幹線道路(計画)

- 鹿児島島の海の玄関口として古くからの歴史を有する
- 錦江湾や桜島の景観をはじめ、旧港施設など自然景観や歴史、文化に恵まれた地区
- 中央駅～いつる・天文館地区～本港区の軸線は、鹿児島市の都市軸として位置づけ
- 「歴史と文化の道」地区から本港区へ向かう朝日通りは、桜島を正面に据える
- 2本の主要な自動車道路で、中心市街地と隔てられる
- 都市軸からの人の流れや地域の資源、まちなみと連携させたまちづくりが課題

# 鹿児島港本港区エリアまちづくり検討の推移



## グランドデザインの実現

3

# 鹿児島港本港区エリア利活用検討委員会

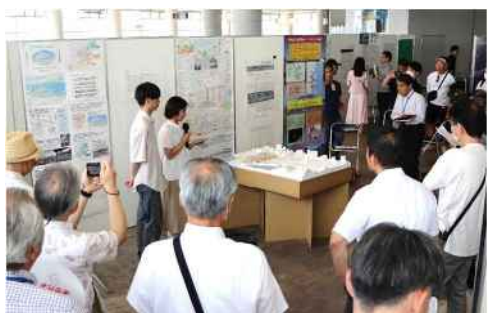


利活用検討委員会 委員15名 令和4年12月から令和6年1月まで計8回開催  
YouTubeでライブ配信及びアーカイブ配信を実施

実地調査 高松港及び長崎港を調査（令和5年6月）

幹事会 幹事9名 令和5年5月と8月の2回開催 YouTube配信(ライブ、アーカイブ)実施

利活用アイデア 令和5年2月から4月まで 県内外から234件の応募  
応募者のうちプレゼンを希望された96者全員をポスターセッションで公表し、7者はプレゼンテーションも実施



4

# 県民意見はどのように活かされたか

- ・ 234件の県民意見から、県民が共感し共有できると考えられる本港区エリアのまちづくりに対する期待を3つのキーフレーズに整理し、ゾーニングの方向性を決定
- ・ さらに、234件の県民意見をもとに、本港区を訪れる方を11の「賑わいのターゲット」に整理
- ・ これらのゾーニングの方向性や賑わいのターゲットを踏まえてゾーニングを行った

## 234件の県民意見



3つのキーフレーズに整理

11の賑わいのターゲットに整理

### 港の景観を活かす

水辺の景観を活かす  
水辺の景観を活かす  
水辺の景観を活かす

### 生活の質を高める

公園  
公園  
公園

### アクティブに楽しめる

観光  
観光  
観光

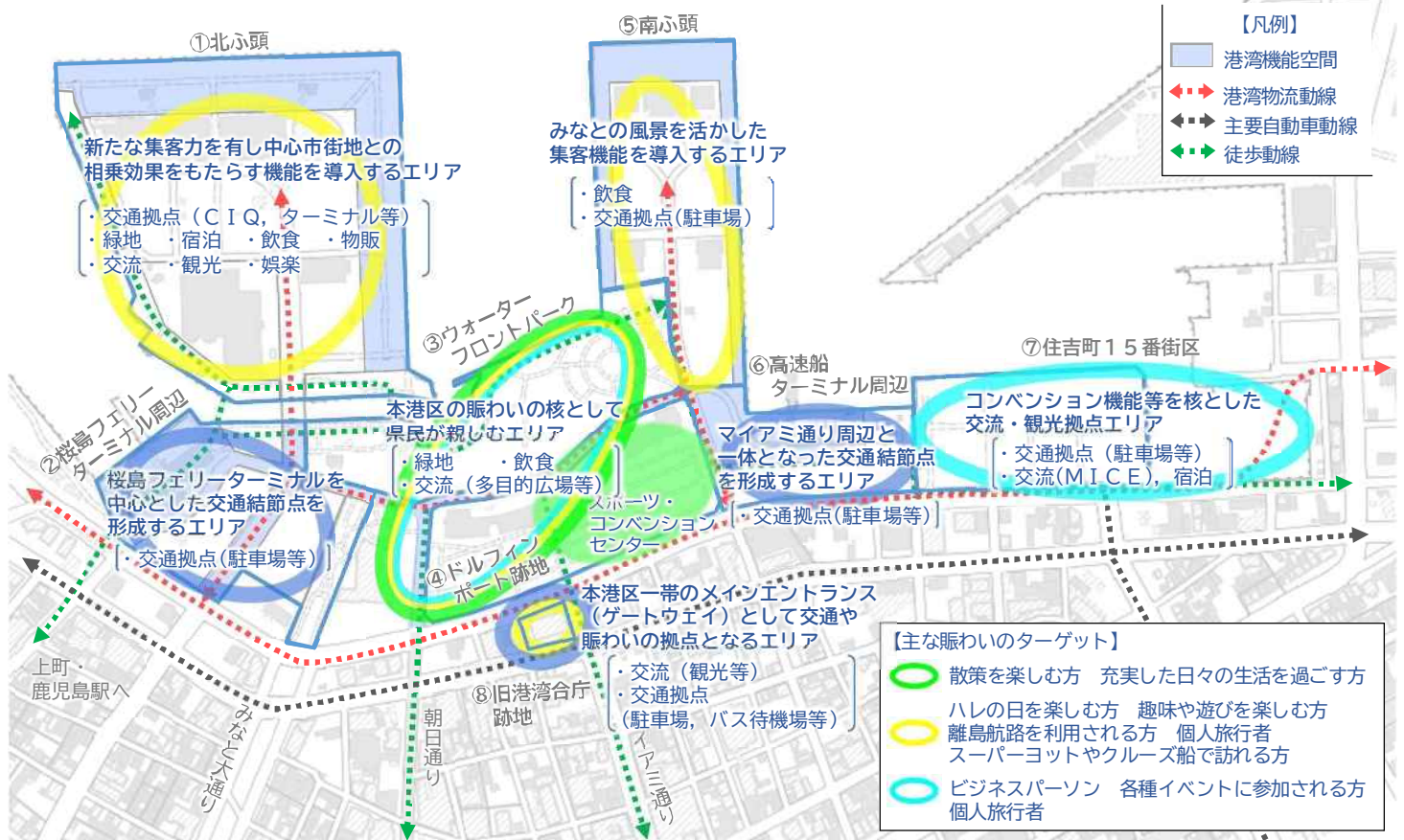
## 賑わいのターゲット

- ・ 離島航路をご利用の方
- ・ 趣味や遊びを楽しみ交流を深める家族連れや若者
- ・ より豊かで充実した日々の生活を過ごす方
- ・ ハレの日を楽しむ個人旅行者
- ・ 新しい働き方を選択するビジネスパーソン
- ・ 大規模イベントの参加者
- ・ 大型クルーズ船で訪れる観光客
- ・ スーパーヨット等で訪れる超富裕層
- ・ 鹿児島県内の観光地を訪れる観光客（個人旅行者）
- ・ 鹿児島の本土や離島の自然や文化を楽しむ旅行者（アドベンチャータラベル等）
- ・ 桜島を見ながら散策を楽しめる方

## ゾーニングの設定

5

## ゾーニングについて



## まちづくりの方向性に関する5つの方針



### 方針1 賑わいや人の流れを生むしかけづくり

- ・幅広いターゲットが訪れ、中心市街地との相乗効果を生み出せる機能を導入し、賑わいの最大化を図る



### 方針2 県民が憩い親しむことのできる空間の形成

- ・ウォーターフロントパークを中心に、桜島や錦江湾への視点場へと人々を導くオープンな空間形成を図る



### 方針3 国際観光都市鹿児島島の海の玄関口として、世界から観光客が訪れる質の高いまちなみの形成

- ・クルーズ船やスーパーヨット等で、桜島や各離島等に世界から観光客が訪れる質の高いまちなみを目指す

7

## まちづくりの方向性に関する5つの方針



### 方針4 継続的なエリアマネジメントによる持続可能なまちづくりの実現

- ・関係機関や中心市街地と連携し、本港区のアイデンティティ（特色、個性）や価値を高める取組を進める



### 方針5 みなとの活動と地域資源を活かした魅力向上

- ・荷役活動や歴史的建造物など、鹿児島港ならではの魅力を活かしながら賑わいを創出する



かごしま未来応援隊 ©2023鹿児島県土木部

8

# 各エリアの利活用の方針

『本港区の賑わいの核として県民が親しむエリア』  
 ウォーターフロントパークエリア  
 及びドルフィンポート跡地エリア

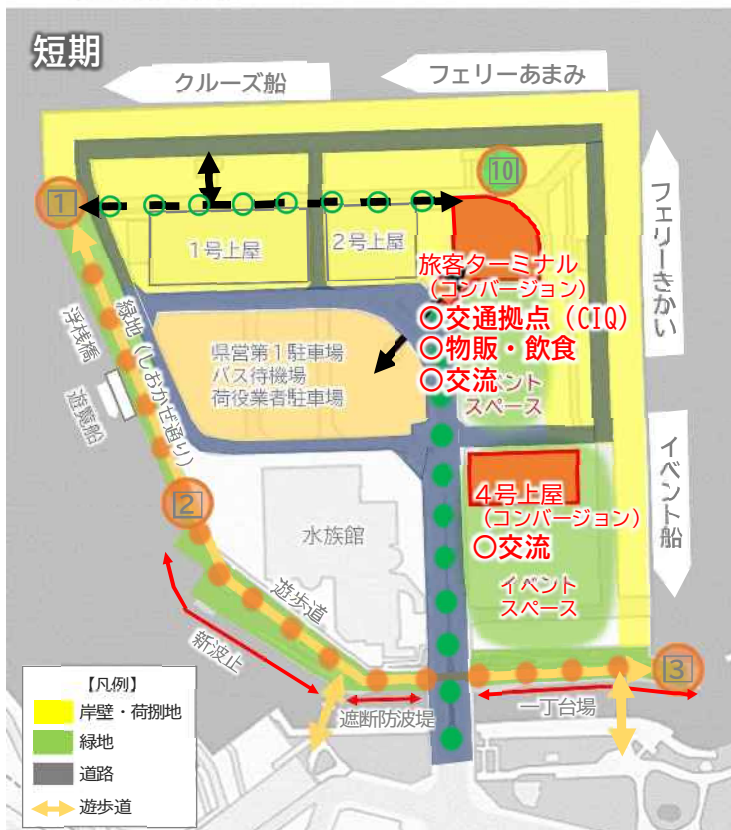


- 【凡例】
- めぐりの路 (水際線のプロムナード)
  - めぐりの路 (各通り、臨港道路)
  - ⊙ のぞみの場
  - たたずみの場
  - ⊙ 歴史的建造物
  - 緑地
  - 遊歩道



# 各エリアの利活用の方針

『新たな集客力を有し中心市街地との相乗効果をもたらす機能を導入するエリア』  
 北ふ頭エリア

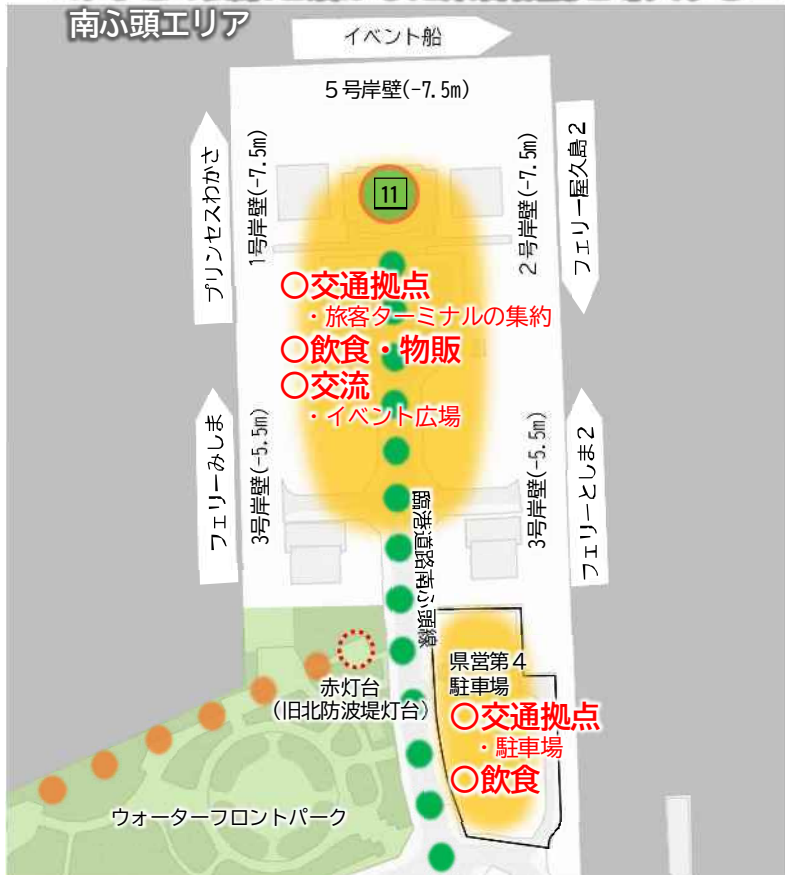




# 各エリアの利活用の方針

## 『みなとの風景を活かした集客機能を導入するエリア』

### 南ふ頭エリア



南ふ頭の夜景 (十島航路)



定期船接岸状況



定期船接岸状況



# 各エリアの利活用の方針

## 『桜島フェリーターミナルを中心とした交通結節点を形成するエリア』

### 桜島フェリーターミナル周辺エリア



## 『マイアミ通りと一体となった交通結節点を形成するエリア』

### 高速船ターミナル周辺エリア



# 各エリアの利活用の方針

## 『コンベンション機能等を核とした交流・観光拠点エリア』

住吉町15番街区エリア



MICE・バンケット・ホテルのイメージ



高松港

MICE施設のイメージ



JRホテルクレメント高松

バンケットのイメージ



JRホテルクレメント高松

# 各エリアの利活用の方針

## 『本港区一帯のメインエントランス(ゲートウェイ)として交通や賑わいの拠点となるエリア』

旧港湾合庁跡地エリア



サイクリング拠点のイメージ



ONOMICHI U2

ペDESTリアンデッキのイメージ



横浜港 汽車道

【凡例】

- めぐりの路(各通り, 臨港道路)
- たたずみの場
- 歩車分離

# 鹿児島港本港区景観ガイドラインについて

- ・ 桜島の眺望やまちなみ景観など、本港区エリアにふさわしい景観・デザインについて基本的な方向性を示すことにより、建築物や公共土木施設等の整備に反映し、良好な景観形成と魅力向上を図る
- ・ 3つのポイントに基づき本港区エリアの良好な景観形成を目指す

## 景観ガイドラインの「配慮の方針」

- Point 1** 錦江湾や桜島、歴史的建造物等の景観資源に配慮します
- Point 2** めぐり、たたずみ、のぞむことができる、歩行者目線での良好な景観形成を目指します
- Point 3** 多様な来訪者が行き交い集う魅力的な空間形成を目指します

### 【配慮する事項】

- ・ 建築物等の高さ
- ・ のぞみの場からの見通し確保
- ・ 回遊動線におけるオープンスペース、回遊性の確保
- ・ 水際空間やまちなみ形成に関する事項 など

### 【ガイドラインの実現に向けて】

- ・ 本港区エリアで建築物や公共土木施設等を整備する際は、事業者等は港湾管理者との協議の場を設け、設計・施工段階における景観・デザインに関して確認・調整を行う



15

## 回遊動線（水際線のプロムナード）と視点場の設定

- ・ 白灯台から、国の重要文化財である石積み護岸を経て、国の登録有形文化財である赤灯台へと至る、本港区の歴史を感じられる回遊動線を「めぐりの路（●●●水際線のプロムナード）」と設定



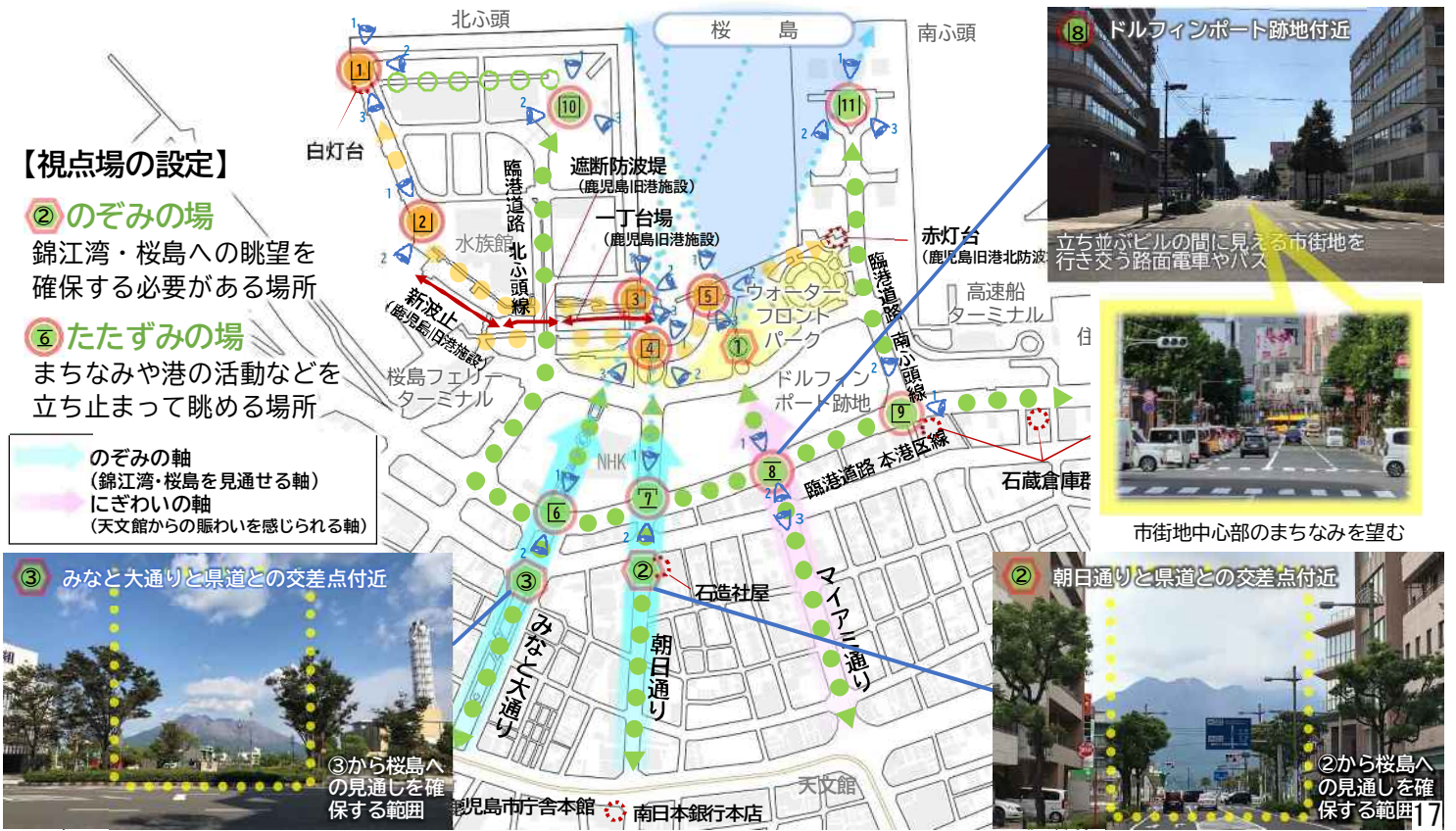
### 【視点場の設定】

- ① **のぞみの場**  
錦江湾・桜島への眺望を確保する必要がある場所
- ② **たたずみの場**  
まちなみや港の活動などを立ち止まって眺める場所

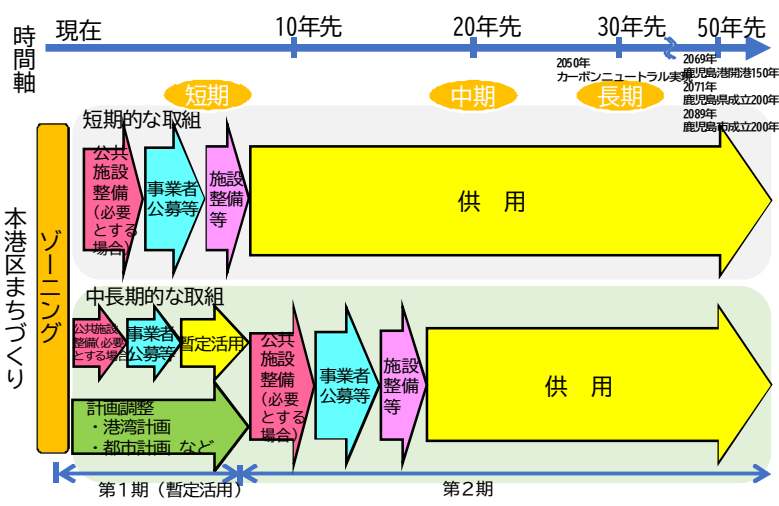


# 回遊動線（各通り、臨港道路）と視点場の設定

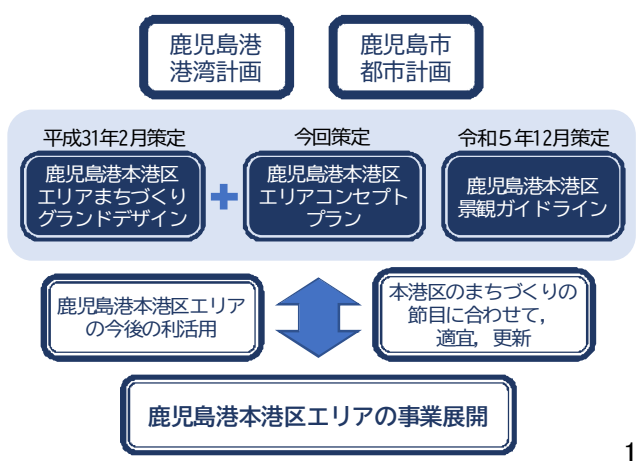
- 市街地中心部から水際線のプロムナードへとつながり、錦江湾・桜島、歴史やまちなみ、活きた港の活動などの魅力を感じられるルートをも「めぐりの路（●●●各通り、臨港道路）」と設定



# エリアコンセプトプランの実現に向けて



- エリアコンセプトプランの実現に向けて、関係者が連携し、50年、100年先を見据えたまちづくりを進める
- ゾーニングに基づく具体的な事業については、鹿児島市や港湾関係企業・団体、経済団体、中心市街地等の関係者と連携し、エリア毎に大まかな整備スケジュールとともに決定する



- 今後の本港区エリアまちづくりでは、エリアコンセプトプラン等に基づき関係者との調整や港湾計画等の計画調整を行い、事業を進める
- エリアコンセプトプランは、本港区エリアのまちづくりの節目において、適宜、更新

## 令和6年度の取組について

「年間365日、賑わう拠点」の形成に向け、次の取組を実施



### 鹿児島港本港区エリアまちづくり懇談会

- ・県や鹿児島市、関係団体等による懇談会を設置し、情報共有や意見交換を行う



### 利活用可能性調査

- ・民間活力導入を視野に、現状分析や民間事業者等との対話、活用方策の検討、ケーススタディ等を行う



### 北心頭旅客ターミナル補修調査

- ・旅客ターミナルの民間活用を見据え、エレベーターや空調設備などの現況調査を行い補修計画を策定

19

## 今後のスケジュール

	令和6年度				R7年度以降
	4~6	7~9	10~12	1~3	
鹿児島港本港区エリアまちづくり懇談会	年5回程度開催（R7年度以降も定期的に開催）				
利活用可能性調査		民間事業者等との対話	取りまとめ	民活導入検討	
北心頭旅客ターミナル補修調査		現況調査の実施，補修計画策定			必要な補修等
【参考】 スポーツ・コンベンションセンター	入札公告		落札者決定 審査結果公表	事業契約 締結・公表	設計・ 建設工事

# スポーツ・コンベンションセンターについて

## ○スポーツ・コンベンションセンター(新総合体育館)とは

現在の県体育館は、築後60年以上が経過していることや、多くの競技で県大会を実施するには手狭であるという大きな課題があります。

こうした状況を踏まえ、県では、場所ありきではなく、まずは、外部の専門家等で構成する総合体育館基本構想検討委員会において、施設のコンセプトを取りまとめていただきました。

### 施設のコンセプト

●スポーツ振興の拠点  
(スポーツ利用:7割)

●交流の拠点(コンサート  
など多目的に利用:3割)



※スポーツ利用の仕様を変更することなく、有効活用

これらを踏まえ、県大会の開催や全国大会の誘致等に当たっては、交通便利性や宿泊施設、商業施設の集積状況などから、鹿児島市に立地することが望ましいとされました。その上で、県有地については、未利用地をリストアップするとともに、国有地、市有地、民有地については、更地に限らず、譲渡可能な土地を照会し、回答のあった土地について評価していただいた結果、ドルフィンポート跡地等を一体的なエリアとして検討することとされました。

場所の選定段階においては、県民の皆様からも意見募集を行い、頂いた御意見を踏まえ、景観への配慮や防災への対応、渋滞対策などを基本構想(案)に盛り込みました。その後、基本構想(案)について、再度、県民の皆様から御意見を頂き、県議会から御了承をいただいた上で、令和4年3月に基本構想を策定したところです。その後、整備運営手法の検討など、整備に向けた取組を進めています。

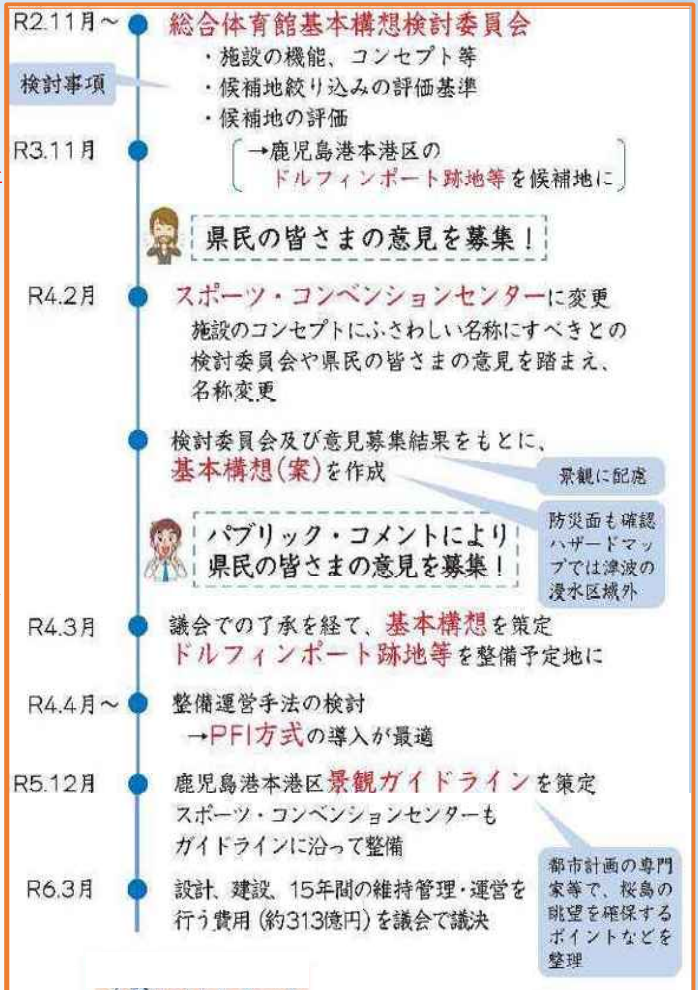
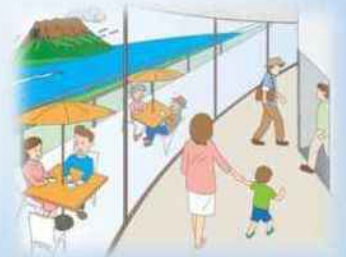
## ○本港区エリアにふさわしい施設として整備

スポーツ・コンベンションセンターについては、屋内スポーツ競技団体やプロモーターからのヒアリング等により、稼働率を年間約8割から9割、利用者数を約40万人と見込んでいます。

また、展望スペースやカフェを設けるなど、新たな観光スポットを創出し、施設利用者のみならず、県民の皆様や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として整備することとしており、賑わい創出の核となる施設になると考えています。さらに、中心市街地との回遊性を高めることにより、大きな経済波及効果をもたらす施設として整備することとしています。

このように、同センターは、高い集客機能を有する施設として、年間を通じて賑わいを創出することから、年間365日、賑わい拠点の形成を目的とした鹿児島港本港区エリアランドデザインの開発コンセプトと整合するものと考えています。

なお、景観への配慮については、鹿児島港本港区景観ガイドラインを遵守するとともに、施設のデザインについても本港区エリアにふさわしいものとなるよう検討しているところです。



## Q スポーツ・コンベンションセンターが必要な理由は

日常生活にスポーツを取り入れることは、いずれの世代においても、健康で充実した生活を送ることにつながることから、県としては、あらゆる世代の方々にスポーツに親しんでいただくための核となる施設を整備することは大いに意義があると考えています。

こうした中、現在の県体育館は、築後60年以上が経過していることや、一部の競技では大会規定に適合する競技面積を確保できないこと、バスケットボールやバレーボールなどでは使用できるコート数が少ないことなど、多くの競技で大会を実施するには手狭であるという大きな課題を有しています。

また、現在、本県では、多くの競技において、複数の会場で大会を分散開催せざるを得ないほか、一部の競技では、試合の消化が進まず大会の終了時刻が夜間に及ぶなど、効率的な運営ができないことで、選手や関係者に多大な負担が生じています。

例えば、熊毛・奄美の中高生は、船舶を利用して大会に参加しておりますが、会場が鹿児島市外の場合や大会が夜間に及ぶ場合などにおいて、出港時間に間に合わず、表彰式の途中退席や延泊などを強いられている実態があると聞いています。

また、県内には全国大会や国際大会の基準を満たす施設がないことから、県民の皆様は、一流のアスリートの競技を身近に観戦できる機会を満足に提供できないという状況があります。

こうした状況を踏まえ、県内全ての屋内スポーツ競技団体も屋内スポーツ競技の中核的な施設としてスポーツ・コンベンションセンターの早期整備を望んでいます。

このため、県としては、県民の皆様は良質なスポーツ環境を提供するためにも、国際大会にも対応できる快適な競技環境を有する施設の整備に取り組まなければならないと考えています。

築60年(1960年10月竣工)以上の県体育館



築50年(1972年7月竣工)以上の県武道館



## Q 施設の規模は

各種大会の開催に必要な基準などについて調査の上、必要な規模を整理しており、メインアリーナについては、フロア面積がバレーボール4面分の規模となります。

観客席は、国際大会の開催の目安となる基準などに基づき検討した結果、8千席以上を必要規模として整理しています。

これにより、これまで県内で開催することができなかった大規模なスポーツ大会やコンサート、展示会等の開催が可能となるほか、同センターをメイン会場とし、周辺の施設をサブ会場や分科会会場とするなど、複数の施設で連携して取り組むことにより、各種団体等の大規模な全国大会の開催等も可能となります。



スポーツ大会(イメージ)

プロスポーツ(イメージ)

コンサート(イメージ)

## Q ドルフィンポート跡地の全てに施設が建つのか

ドルフィンポート跡地においては、スポーツ・コンベンションセンターと併せて多目的広場を整備することとしています。

同広場は、気軽に運動やスポーツに親しむことができ、多様なイベントへの対応もできるようにするほか、イベント開催時は臨時駐車場としても利用できるよう整備することとしています。

また、同広場は、保全することとしているウォーターフロントパークと一体的な景観となり、連携した活用が可能となるよう、民間事業者のノウハウも活用しながら、具体的に検討しています。

多目的広場でのイベントのイメージ



## Q 景観への配慮は

スポーツ・コンベンションセンターの基本構想において、同センターの整備予定地である本港区エリアは、錦江湾や桜島の良好な景観を有することから、整備に当たっては、施設の高さや中心市街地、海からの眺望など、景観に配慮することとしています。

また、令和5年度に、まちづくりや景観の専門家の御意見も踏まえ、桜島や錦江湾の眺望を確保する必要がある場所として、ウォーターフロントパークや朝日通りを設定するなど、本港区エリアにふさわしい景観・デザインについて方向性を示す鹿児島湾本港区景観ガイドラインを策定しました。

スポーツ・コンベンションセンターの整備に当たっては、このガイドラインに沿って、景観や眺望に配慮することとしています。施設のデザインについては、本港区エリアにふさわしいものとなるよう検討を進めているところです。

景観デッキからの眺望(イメージ)



## Q 津波など災害の心配があるのでは

各種災害のハザードマップ等を精査した結果、ドルフィンポート跡地は、地震等による津波の浸水区域や桜島の噴石等の災害予想区域には含まれていません。一方で、敷地のごく一部が甲突川からの洪水の浸水区域に含まれていますが、その深さは60cm未満で、かさ上げ等により対応が可能であることを確認しています。



## Q 交通渋滞の対策は

大規模イベント開催時などにおける具体的な交通対策については、今後、施設の整備運営を行うことになる事業者に対して、「誘導員を適切に配置するほか、臨時バスの手配、公共交通の利用促進、駐車場内及び車両入口付近に車両を誘導する警備員の配置、アフターイベント等の開催による移動時間の分散、中心市街地への誘導など、混雑の緩和、安全の確保について対応を行うこと」、また、「イベント主催者等に対しても同様の対応を行うよう促すこと」を求めています。

また、事業者との契約締結後においても、事業者には、「近隣地区住民及び港湾関係者等に対し説明等を十分に行い、合意形成を図った上で事業を実施すること」を求めるとともに、それらの対策が実施されているかを継続的に確認することとしています。

県としては、渋滞発生が抑制されるよう、しっかりと対策を講じることとしています。

## Q なぜ、「赤字となる施設」を整備するのか

スポーツ・コンベンションセンターは、県民の皆様がスポーツに親しむための公共施設です。そのため、現在の県体育館や図書館、美術館などの公共施設と同様、利用しやすい料金を設定の上、これに伴い生じる収支差は公費で負担して維持管理・運営を行うこととしています。

令和2年2月に実施した「他自治体における事例調査」によると、県外のスポーツ利用を主とする施設の収支差は、約4,200万円から約2億8,700万円となっています。

同センターは、本港区エリアに整備することで、より高い料金での貸し出しが想定されるコンサート等の多目的利用が多く見込まれることから、収支差を約9,800万円に抑えられんと試算し、PFI事業費313億円に含めているところです。

また、PFI事業費には含めていない駐車場収入などについても、県の歳入として見込まれることから、実質的な収支差は約5,500万円となります。

この結果、支出に対する収入の割合(収支比率)は8割程度となり、スポーツ・コンベンションセンターは他県の類似(スポーツ)施設(平均6割程度)と比較しても採算性が高い施設と見込まれます。

今後、事業者と連携しながら、現在想定している以上のイベント等が実現できるよう、プロモーター等への戦略的なPRなどを検討していきます。

## Q PFI方式とは

スポーツ・コンベンションセンターの整備・運営等で採用するPFI方式は、県は仕様を定めず、達成される水準のみを規定し、その水準を達成する方法については、民間事業者のノウハウや知見を活用(性能発注)することとしています。

また、設計から運営までの全ての業務を一括して発注(包括発注)して長期契約で実施することになります。

これらにより、県民の皆様へのサービスの向上や維持管理・運営を見据えた設計、それぞれの業務のコスト削減などが期待できます。

また、PFI方式では、民間事業者が資金調達をすることから、県は、施設が完成する令和11年から約15年間で、設計・建設費用も含めた額を分割して支払うこととなり、財政支出の平準化が図られます。毎年度の支払いは、20億円程度と見込まれます。

## Q スポーツ・コンベンションセンターの駐車場はどうするのか

基本構想においては住吉町15番街区に整備することとしています。

なお、令和4～5年度にかけて、本港区エリア全体の利活用を検討した「本港区エリアの利活用に係る検討委員会」において、同地について、駐車場以外での利活用も考えるべきではないかとの意見が出されていることなどを踏まえ、将来的に、住吉町15番街区について新たな利活用の提案がなされた場合は、県議会においても十分御論議を頂いた上で、新たな利活用も検討したいと考えています。

仮に、住吉町15番街区について新たな利活用を図ることとなった場合には、鹿児島県本港区景観ガイドラインに沿って、周辺の県営駐車場の整備・活用等を検討することとしています。

## Q スポーツ・コンベンションセンターは中高生などの一部の人たちしか利用しないのでは

スポーツ・コンベンションセンターは、子どもや青少年だけでなく、障害者や高齢者を含め、県内各地の県民の皆様がスポーツに親しむ施設として、全ての方々が安全で利用しやすい施設として整備することとしています。

同センターでは、利用者を年間約40万人と想定しており、このうち、アマチュアスポーツでの利用者を約18万人と想定し、その内訳は、現体育館の利用者数も踏まえ試算した結果、小中高生で約7万人、一般で約11万人となります。

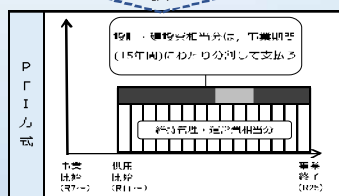
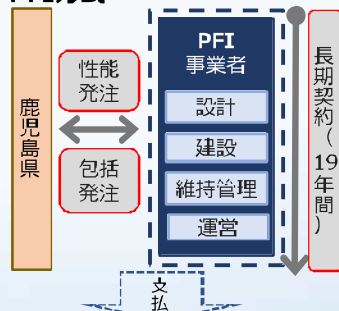
平成20年度から30年度までの10年間で、県人口は6.2%減少していますが、現体育館の利用者数は1.1%の減少にとどまっています。

また、同センターでの開催を想定する全国大会、九州大会、県大会は、参加者が各地区の代表校・代表者であるため、参加者数は、人口減少に比例して減少するものではないと考えています。

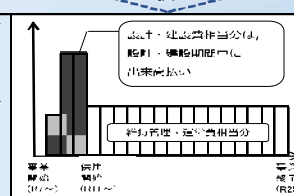
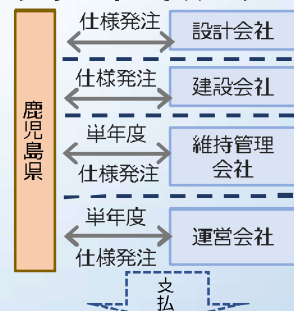
同センターはスポーツ振興の拠点機能に加え、コンサートやイベント等の多目的利用による交流拠点機能を備えた施設として整備することとしています。

さらに、施設利用者のみならず、県民の皆様や観光客が気軽に立ち寄り、回遊できる仕組みとして、カフェやイベント等にも利用可能な交流スペースを設けるなど、開かれた施設として整備することとしており、あらゆる世代の方々に利用していただける施設になると考えています。

### ■PFI方式

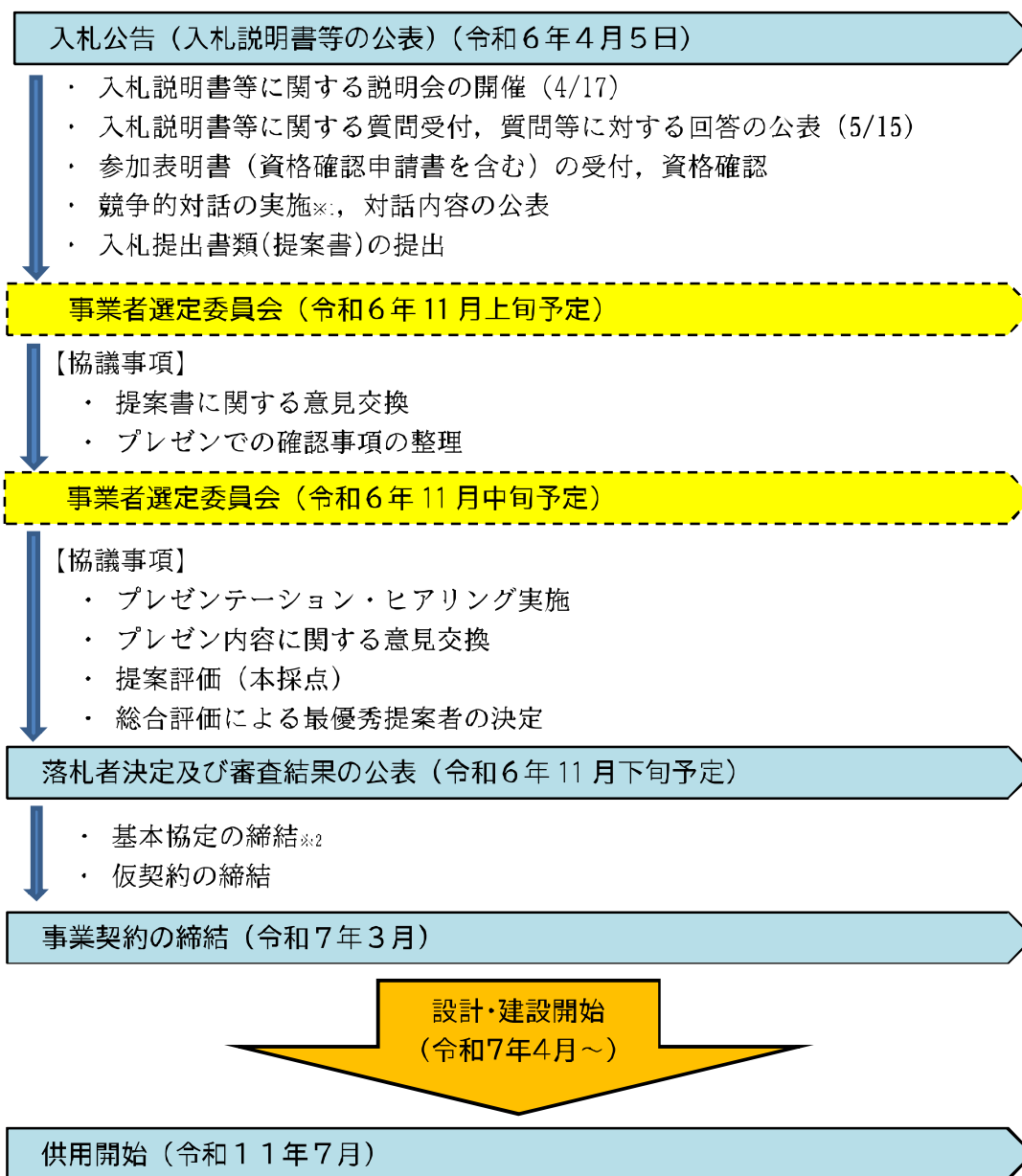


### ■参考：これまでの方式





## 令和6年度スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業スケジュール



### ※1 競争的対話の実施

要求水準書等について，本事業への参加希望者との十分な意思疎通を図ることによって，本事業の趣旨に対する参加希望者の理解を深め，県の意図と入札参加者の提案内容との間に齟齬が生じないようにすることを目的とする。

### ※2 基本協定の締結

選定事業者が本事業を遂行する目的で設立する特別目的会社（SPC）と県との間の事業契約の締結に向けて，県及び選定事業者の双方の義務（SPCの設立，事業契約，秘密保持等）について定めることを目的とする。